

平成23年12月20日

関係者各位

独立行政法人海上災害防止センター
防災部業務一課

年末年始のHNS証明書発給業務等に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊センターによるHNS証明書発給業務に関しましては、「HNS資機材要員配備・緊急措置業務約款」に基づき、年度途中からの限定年間証明書等及び指定期間証明書を申し込む場合には有効期間開始日の銀行営業日3日前（緊急発行の場合は銀行営業日2日前）までに、申込み手続き及びセンターへの証明書料金の着金を行っていただくこととなっておりますが、船主代理店等の方々におきましては船舶動静の把握が困難であるなど諸事情を考慮し、昨年同様に本来約款上休日扱いの年末の12月29日及び30日についても、下記のとおり本申込み受付・発給業務を行うこととしましたのでお知らせ致します。

なお、平成24年度の年間証明書（平成24年4月1日有効期間開始日のもの）発給業務に関しては、受付開始日等につき1月中旬を目途に弊センターホームページにより情報提供していく予定となっておりますのでご確認ください。

また、今後とも引続き弊センターに対し変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

HNS証明書発給業務予定表

平成23年12月29日（木）	運用
12月30日（金）	運用（緊急発行特別指定日）
12月31日（土）	休み
平成24年 1月 1日（日）～3日（火）	休み
1月 4日（水）～	運用（緊急発行特別指定日）

以後、約款に基づき通常運用

別 表

証明書希望開始日が 次の日時に該当する場合	通常発行の申込手続き/ センターへの着金期限	緊急発行の申込手続き/ センターへの着金期限	緊急特別の申込手続き/ センターへの着金期限
12月30日	12月27日	12月28日	—
12月31日～翌1月4日	12月28日	12月29日	12月30日
翌1月5日	12月29日	12月30日	1月 4日
翌1月6日	12月30日	1月 4日	—
翌1月7日	1月 4日	1月 5日	—

※: 12月29日及び30日につきましては、通常どおり証明書発給業務を運用させていただきます。